



# 社協 おたい

No. 94 R5.2.5  
発行人 社会福祉法人  
小谷村社会福祉協議会  
小谷村大字中小谷丙 2544 の3  
TEL 0261-82-2430



「社協おたい」は共同募金配分金で発行しています。



## 成年後見制度ってなに？

どこかで一度は耳にしたことのある「成年後見制度」。

成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などによって、物事を判断する能力が十分でない方の財産管理や必要な契約の締結を支援する方＝「成年後見人等」を家庭裁判所が選び法律的に支援する制度です。

その方の権利・財産を守る制度です。

## やさしくわかる成年後見制度

～意思決定に支援が必要な人の権利を守るために～

**日時 令和5年2月21日（火）14：00～16：00**

**会場** メイン：大町総合福祉センター「大会議場」  
サブ：池田町総合福祉センター「大会議場」  
松川村役場「講堂」  
白馬村「多目的ホール」  
小谷村役場2階「会議場」

**講師** 長野県弁護士会 ひまわり長野 弁護士 塩野悠子 氏

**主催** 大北障害保健福祉圏域自立支援協議会権利擁護部会  
北アルプス圏域権利擁護推進ネットワーク協議会

**共催** 大町市／池田町／松川村／白馬村／小谷村／  
北アルプス広域連合

**参加無料** 事前のお申し込みも不要です。

どなたでもご参加いただけます。お近くの会場へお越しください。

**お問い合わせ** 小谷村包括支援センター 82-3135  
小谷村社会福祉協議会 82-2430